



九条の会 講演会に参加して

6月4日(土)の午後、日比谷公会堂での、講演会。開会前から多数が詰めかけ、参加者は会場いっぱいの2000名。事前申し込みが締め切られ、入場券を持たずに並んでいた人も出るほど。参加できなかった人も多数いたようです。

9人の呼びかけで「九条の会」が発足してから、7年。小田実、加藤周一、井上ひさしの3人が亡くなられたが、“未来世代にのこすもの 私たちは何を「決意」したか”をテーマとして、4人の呼びかけ人が、今の時点で考えておられることを話された。

鶴見俊輔さんは、原発事故を、原爆の開発時点から振り返り、科学の悪用の例として話された。また、戦後のいくつかの運動について自分の経験を踏まえつつ話をされた。澤地久枝さんは、「3月11日の揺れ」の中で、原発をとめることが必要、と感じたことを話された。また、「憲法を後ろ盾にして世直しを」、とそれぞれの人が、一人からでも活動を始めようと呼びかけられた。奥平康弘さんは、「原発は憲法違反」ではないかと指摘された。「向こう方」は、「必要」「最小限」「実力」という言い方で、自衛隊や核兵器を「国是」のごとくしてきたが、これに対して、「反核兵器・反原発」を憲法の条文に書き込むぐらいのことも考えるべきだ、と話された。大江健三郎さんは、憲法前文の「決意した」という言葉を、自分の経験も交えて強調された。また、「立法事実」という言葉についても話され、9条の持つ意味を再認識させられた。

事務局長の小森陽一さんが、重大な状況の中、九条の会の活動を更に強化しようと結ばれた。

最近の状況を見ても、参議院での憲法審査会の規定決定、自衛隊のジブチ「根拠地」(＝海外軍事基地)の完成、憲法第96条の改定(発議を3分の2から半数以上に)を目指す動きなど、予断を許さないことが続いています。九条の会の活動をさらに強めていくことの大事さを感じました。

(代田2丁目・伊東 宏)



生かそう憲法！今こそ9条を！世田谷の会に参加して

5月30日(月)夜に開かれた第7回総会に参加しました。記念講演は、「命に国境はない～イラク戦争とは何だったのか～」と題して、高遠菜穂子さんが話された。

アメリカ・ブッシュ政権は2003/3/20にイラク戦争を開始し、5月には大規模戦闘終結宣言をしました。にもかかわらず、ラマディやファルージャでは、米軍による住民への総攻撃が行われた事実を映像を交えて話してくださいました。ことの始まりは、4月28日、学校を米軍に占拠されたことに抗議したデモに米軍が発砲したことです。

2004年4月のファルージャ総攻撃では、国際法で使用が禁じられている、非人道兵器のクラスター爆弾や白リン弾も使われました。白リン弾は、米軍が日本のいろいろな基地の演習で使っていて、沖縄の基地に保管されている兵器です。沖縄の米軍がイラクに行って人殺しをしていました。メディアではいっさい報道されず、表に出たのは、5年たって勇氣ある内部告発をした米兵によってでした。

イラクでは、劣化ウラン弾も使われていました。高遠さんはヨルダンから、この4月に帰国し、福島県南相馬にボランティアで支援に行っていたそうです。福島は現状は、イラクでの内部被曝の状況と重なり、見過ごすことはできない。福島はイラクより放射線量が高く、一度飛び散ってしまうとなくなるのに、被曝対策がなされていない、と訴えていました。

今、イラクでは、ガン・白血病・先天性異常児の出産が続いています。劣化ウラン弾は原発などから出る使用済みウランを兵器にしたものです。アメリカの行った“虐殺”・非人道兵器の使用は、絶対に許されるものではありません。映像を撮ったイラク人カシムが沖縄に来て、九条の碑の前で言った“戦争放棄しているのに、戦争支援はいいの？”という言葉は私は重く受け止め、九条を守るとともに、日本の現実を憲法(特に前文)に近づけなくてはならないと強く思いました。

(代田4丁目・萱野 幸子)

大震災・原発事故後の日本の行方と私達の課題」

九条の会 東京連絡会主催 大学習会参加報告

5月20日夕刻、九条の会東京連絡会の学習会に参加しました。プログラムは横井久美子さんの弾き語りと、渡辺治さん（一橋大学名誉教授）の講演でした。横井さんの『雨にもまけず』は、鎮魂歌であり、今を生きて戦っている人々を慈しむ響きをもち、深い感動を与えてくれました。

講演は「大震災・原発事故後の日本の行方と私達の課題」について、次の観点から掘り起こした話でした。(1)大震災前に民主党政権下の政治はどこまで来ていたか、(2)大震災、原発事故が日本の政治や進路にいかなる影響を与えるか-復興をめぐる二つの道の対抗、(3)私達の課題は何か。

ここでは、講演の核心である「復興の進め方をめぐる二つの道の対抗」について、感想を交えて報告します。

復興のあり方について、渡辺さんは「大震災の復旧・復興の構想は、被災者の意見や意志や市町村の考えや意向を尊重して策定し、市町村、府県、国の共同事業として具体化する。必要な財源は国が保障する。最小限これらのことが保障されねばならない」と指摘しました。この指摘は、憲法が保障する基本的人権、生存権及び幸福追求権にかなう復興の本来のありようで、多くの方々から支持が得られるものと確信している。

しかるに、政府の復興に関する方策は、というところ、東北道を導入し道州制の先行モデルとする、産業の再生に特区構想を導入し農地や漁協の集約化と民間資本の導入を図る、復興基金債の導入と復興税を設ける、原発を維持推進する、などをその骨子とし、復興に対する地元の意向を無視して上からの一方的押しつけを強要するものとなっている。これでは、地元の人たちが、将来に希望や夢を託せる復興像とは云えません。

政府の復興の青写真は、小泉内閣の頃より敷かれた構造改革の路線上に描かれたもので、国民の利益や権利を犠牲にして大企業が利益を挙げるための方策を示すものです。この青写真は、大震災の復興だけを目的にしているわけではなく、TPPへの参加を促す、消費税の増税を伴う社会保障と税の一体改革を進める、企業の法人税を引き下げる、復興基金債の導入と復興税を設ける、原発を維持推進する、日米同盟を強化して軍事的、経済的連携を強めることまで目論まれているのです。渡辺さんの云う「火事場泥棒的な構造改革」を政府はこの機に進めようとしているのです。



「復興の進め方をめぐる二つの道の対抗」とは、憲法に立脚した福祉国家を目指す道と、震災復興を好機と捉え構造改革を一気に進めようとする道との間に生じた対抗を指しています。私達は、憲法9条と25条に基づく復興こそが、地元の人たちの生活を保障し地元の産業を発展させる道であると確信し、これを実現させねばなりません。このため、復興のあり方について国民的な議論を起し、消費税増税とTPPに反対し、原発の停止を求める大運動を起すとともに、政府に青写真の撤回を要求しましょう。全国の9条の会と連帯して、代田・九条の会もこの運動を起こしましょう。
(代田2丁目・坂本 功)

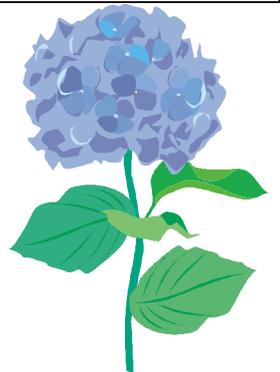
集会等の紹介

8月6日(土)または7日(日) 午後1:30～ 終戦記念日によせて

映画「ハーツ・アンド・マインズ」(ベトナム戦争の真実)をめぐる

主催: 代田・九条の会

日時・会場など詳細は、次号にてお知らせします。



お願い: ニュースの原稿を募集しています。400字位で、お近くの世話人までお寄せください。

また、活動費用に充てるためのカンパをお願いします。

日本国憲法

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

第99条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、

「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～